

## 随意契約内容及び選定理由書

委託件名	令和6年度その他ガラスびんカレット再商品化業務委託																													
履行場所	市長の指示する場所																													
委託の内容	松山・北条地域の家庭から排出される金物・ガラス類のうち、選別保管施設で金物類・ガラスびん（無色・茶色）を中間選別した後に残る「その他の色のガラスびん」について、全量約3,050tの再商品化を図る。																													
履行期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日																													
契約年月日	令和 6 年 4 月 1 日																													
契約金額	25,162,500 円	※単価契約の場合の単価				単価7,500円/ト <sup>ン</sup>																								
契約の相手方	住所	愛媛県新居浜市久保田町三丁目9番20号																												
	名称	株式会社エコシティ																												
選定理由	本市に登録されている廃棄物処理関係の入札参加資格者のうち、その他ガラスびんカレット再商品化業務にかかる処理能力や、許可等の委託可能な条件を備えている業者が、株式会社エコシティの一者しかいないため。																													
契約担当課	清掃課																													
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号																													

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。
3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。